

伐木等(チェーンソーを含む)の業務に係る特別教育講習会
(9月28日(月)～30日(水)実施分)のご案内

- 1 伐木等(チェーンソーを含む)の業務に係る特別教育講習会
伐木等(チェーンソーを含む)の業務に係る特別教育講習会を実施します。

科目(時間)	
学 科	伐木等作業に関する知識(4時間)、チェーンソーに関する知識(2時間)、 振動障害及びその予防に関する知識(2時間)、関係法令(1時間)
実 技	伐木等の方法(5時間)、チェーンソーの操作(2時間)、 チェーンソーの点検及び整備(2時間)

- 2 日時及び場所

期 日	時 間	内 容	会 場	募集人員
9月28日(月)	9:15～16:45	学科6時間	山口職業能力開発促進 センター (略称:ポリテクセンター山口) 山口市矢原1284-1	30人
9月29日(火)	9:15～15:40	学科3時間 実技2時間		
9月30日(水)	8:30～16:45	実技7時間	山口県森林組合連合会 山口事業所 山口市下小鱈 546	

※会場駐車場の駐車台数に限りがありますので、できるだけ相乗り等でご来場ください。

- 3 科目、時間

別添「伐木等(チェーンソーを含む)の業務に係る特別教育講習会 カリキュラム表」のとおり。

- 4 受講料(テキスト代含む、税込)

林災協山口県支部会員 22,770円 非会員 26,730円

- 5 受講申込及び受講料等の納入

- (1)受講申込方法

別紙**受講申込書**に必要事項を記入の上、**写真2枚**(上半身正面無帽6ヶ月以内撮影)を添付し、下記申込先に郵送等でお申し込みください。(受講料等の納入については、受講申込の結果、受講を認められた方に別途お知らせします。)

※電話、ファクスなどによる事前予約はできません。

【申込先】 〒753-0074 山口市中央4丁目5-16 県商工会館2階
林業・木材製造業労働災害防止協会 山口県支部

- (2)申込期限

令和2年9月14日(月) ただし、定員に達した時点で終了とします。

注) 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う現下の状況に鑑み、個人の受講希望者が一人でも多く受講できるよう一定の配慮を講じることとし、非会員である法人(会社等)による申込みについては、一つの法人(会社等)につき最大5名を限度とするなど一定の制限を行うこととしておりますので、あらかじめご了承くださいようお願いいたします。

- 6 その他

受講に当たっては、実技講習がありますので、チェーンソー、点検整備用具、防護衣(ズボンタイプ、チャプス型)等をご持参いただくことが必要になります。

<p>【お問合せ先】 〒753-0074 山口市中央4丁目5-16 県商工会館2階 林業・木材製造業労働災害防止協会 山口県支部 電話083-922-0157</p>

チェーンソー作業従事者特別教育講習会カリキュラム表

(安全衛生規則第36条第8号に基づく特別教育)

		科 目	範 囲
第一日目	学	伐木等作業に関する知識 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伐倒の合図 退避の方法 ・ 伐倒の方法 かかり木の種類及びその処理 ・ 造材の方法 下肢の切創防止用保護衣等の着用
	科	振動障害及びその予防に関する知識(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 振動障害の原因及び症状 ・ 振動障害の予防措置
第二日目	学	関係法令(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安衛法、安衛令、安衛則中の関係条項
	科	チェーンソーに関する知識 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ チェーンソーの種類、構造及び取扱い方法 ・ チェーンソーの点検及び整備の方法 ・ ソーチェーンの目立ての方法
	実技	チェーンソーの点検及び整備(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ チェーンソーの点検及び整備の方法 ・ ソーチェーンの目立ての方法
第三日目	実	チェーンソーの操作(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本操作、応用操作
	技	伐木等の方法 (5)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 造材の方法 ・ 伐木の方法 かかり木の処理の方法 ・ 下肢の切創防止用保護衣等の着用

* 科目欄の()は、時間数